

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年12月3日
【会社名】	株式会社早稲田アカデミー
【英訳名】	WASEDA ACADEMY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 瀧本 司
【本店の所在の場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
【電話番号】	(03)3590-4011(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 河野 陽子
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 809,775,000円 オーバーアロットメントによる売出し 128,250,000円
	(注)1 募集金額は、会社法上の払込金額（以下、本有価証券届出書において「発行価額」という。）の総額であり、平成24年11月26日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成24年11月26日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	1,220,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 100株

(注) 1 平成24年12月3日(月)開催の取締役会決議によります。

- 本募集(以下、「一般募集」という。)に伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出し(以下、「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 一般募集とは別に、平成24年12月3日(月)開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載の大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資(以下、「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。
- 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成24年12月11日(火)から平成24年12月14日(金)までの間のいずれかの日(以下、「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当			
一般募集	1,220,000株	809,775,000	404,887,500
計(総発行株式)	1,220,000株	809,775,000	404,887,500

(注)1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。

4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成24年11月26日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	発行価額(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
未定 (注)1、2 (発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値(当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値)に0.90~1.00を乗じた価格(1円未満端数切捨て)を仮条件とします。)	未定 (注)1、2	未定 (注)1	100株	自 平成24年12月17日(月) 至 平成24年12月18日(火) (注)3	1株につき発行価格と同一の金額	平成24年12月21日(金)

(注)1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件による需要状況等を勘案した上で、平成24年12月11日(火)から平成24年12月14日(金)までの間のいずれかの日(発行価格等決定日)に、一般募集における価額(発行価格)を決定し、併せて発行価額(当社が引受人より1株当たりの新株式払込金として受取る金額)及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「(1)募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額となります。

今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.waseda-ac.co.jp/ir/>) (以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されず。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

- 3 申込期間については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定でありませぬ。なお、上記申込期間については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で平成24年12月10日(月)から平成24年12月14日(金)までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成24年12月11日(火)から平成24年12月14日(金)までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が平成24年12月11日(火)の場合、申込期間は「自平成24年12月12日(水)至平成24年12月13日(木)」

発行価格等決定日が平成24年12月12日(水)の場合、申込期間は「自平成24年12月13日(木)至平成24年12月14日(金)」

発行価格等決定日が平成24年12月13日(木)の場合、申込期間は「自平成24年12月14日(金)至平成24年12月17日(月)」

発行価格等決定日が平成24年12月14日(金)の場合、上記申込期間のとおり、となりますのでご注意ください。

- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。

- 6 申込証拠金には、利息をつけません。

- 7 株式の受渡期日は平成24年12月25日(火)であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」に記載の引受人及びその委託販売先である金融商品取引業者の本店及び国内各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 西池袋支店	東京都豊島区西池袋一丁目22番8号
株式会社みずほ銀行 池袋西口支店	東京都豊島区西池袋一丁目15番2号
株式会社りそな銀行 池袋支店	東京都豊島区南池袋一丁目21番5号

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,220,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計		1,220,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
809,775,000	12,000,000	797,775,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。

2 払込金額の総額(発行価額の総額)は、平成24年11月26日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額797,775,000円について、一般募集と同日付をもって取締役会で決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限117,475,000円と合わせた手取概算額合計上限915,250,000円について、平成27年3月末までに806,000,000円を新規開校17校並びに既存校の増床及び改修に伴う設備投資資金(差入保証金含む。)に、平成25年3月末までに35,000,000円を長期借入金の返済資金の一部に、残額を平成26年3月末までに社債償還資金の一部(償還予定額合計330,000,000円)に充当する予定であります。

ただし、発行価格等の決定に伴う差引手取概算額の変動により社債の上記償還予定額合計を超えて残額が生じた場合には、上記に加えて、平成26年3月期中に長期借入金の返済に充当する予定であります。

なお、設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

第2【売出要項】

1【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数	売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	180,000株	128,250,000	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 大和証券株式会社

(注) 1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式の売出しであります。上記の売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金)及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.waseda-ac.co.jp/ir/>)(新聞等)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成24年11月26日(月)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

売出価格(円)	申込期間	申込単位	申込証拠金(円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名又は名称	元引受契約の内容
未定 (注)1	自平成24年12月17日(月) 至平成24年12月18日(火) (注)1	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	大和証券株式会社 及びその委託販売 先である金融商品 取引業者の本店及 び国内各支店		

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件(2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は平成24年12月25日(火)であります。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄への指定について

当社普通株式は、本有価証券届出書提出日(平成24年12月3日)現在、株式会社東京証券取引所市場第二部に上場されておりますが、平成24年12月25日(火)に株式会社東京証券取引所市場第一部銘柄に指定される予定であります。

2 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集に伴い、その需要状況等を勘案し、180,000株を上限として大和証券株式会社が当社株主より借受ける当社普通株式(以下、「貸借株式」という。)の売出し(オーバーアロットメントによる売出し)を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は平成24年12月3日(月)開催の取締役会において、大和証券株式会社を割当先とする当社普通株式180,000株の第三者割当増資(本件第三者割当増資)を平成25年1月17日(木)を払込期日として行うことを決議しております。また、同取締役会において、本件第三者割当増資について、会社法上の払込金額は、一般募集における発行価額と同一の金額とすること、会社法上の増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げることに、及び会社法上の増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とすることを決議しております。

大和証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間(以下、「申込期間」という。)中、当社普通株式について安定操作取引を行う場合があります。当該安定操作取引で買付けた株式の全部又は一部を貸借株式の返還に充当する場合があります。

また、大和証券株式会社は、申込期間終了日の翌日から平成25年1月11日(金)までの間(以下、「シンジケートカバー取引期間」という。(注))、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数を上限として、株式会社東京証券取引所において当社普通株式の買付け(以下、「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。当該シンジケートカバー取引で買付けられた株式は全て貸借株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内においても、大和証券株式会社の判断で、シンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しを行った株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

大和証券株式会社は、オーバーアロットメントによる売出しを行った株式数から上記の安定操作取引及びシンジケートカバー取引に係る貸借株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、本件第三者割当増資に係る割当に応じる予定であります。

したがって、本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、大和証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借受けは行われません。したがって、この場合には、大和証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

(注) シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成24年12月11日(火)の場合、「平成24年12月14日(金)から平成25年1月11日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成24年12月12日(水)の場合、「平成24年12月15日(土)から平成25年1月11日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成24年12月13日(木)の場合、「平成24年12月18日(火)から平成25年1月11日(金)までの間」

発行価格等決定日が平成24年12月14日(金)の場合、「平成24年12月19日(水)から平成25年1月11日(金)までの間」

となります。

3 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である株式会社ナガセ、須野田珠美及び英進館株式会社は、大和証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡り日から起算して180日目の日に終了する期間(以下、「ロックアップ期間」という。)について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券

又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は、大和証券株式会社に対し、ロックアップ期間中について、大和証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社株式、当社株式に転換若しくは交換されうる証券又は当社株式を取得若しくは受領する権利を表章する証券の発行等(ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割による新株式発行等を除く。)を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、大和証券株式会社は、ロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

- ・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

1 募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」(以下、「取引等規制府令」という。)第15条の5に定める期間(有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間(1))において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場における空売り(2)又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り(2)に係る有価証券の借入れ(3)の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成24年12月4日(火)から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成24年12月11日(火)から平成24年12月14日(金)までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券(新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。)、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの(売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け)を含みます。

2 今後、発行価格等(発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。)が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項(発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。)について、目論見書の訂正事項分の交付に代え、発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト([URL] <http://www.waseda-ac.co.jp/ir/>)(以下、「新聞等」という。)において公表します。発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。また、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には、目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

・表紙の次に、「1 会社の概要」から「5 校舎案内」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

1 会社の概要

商号	株式会社早稲田アカデミー
英訳名	WASEDA ACADEMY CO., LTD.
本店所在地	東京都豊島区池袋二丁目53番7号
設立	昭和49年11月
資本金	4億6,730万円(平成24年9月末現在)
代表者	代表取締役社長 瀧本 司
事業内容	小学生・中学生・高校生を対象とする進学塾の経営等
従業員数(正社員)	765名(単体 平成24年9月末現在)
関係会社	株式会社野田学園

2 沿革

昭和49年11月	大鵬機械株式会社設立。
昭和50年7月	当社創業者須野田誠が、東京都杉並区阿佐谷南にて小中学生対象の学習指導サークルを開始。
昭和51年3月	名称を「早稲田大学院生塾」とし、本格的に学習塾として発足。
昭和54年7月	大鵬機械株式会社に営業譲渡し、名称を「株式会社早稲田大学院生塾」に変更。株式会社として本格的に事業展開を開始。 本社を東京都杉並区成田東に移転。
昭和60年12月	商号を「株式会社早稲田大学院生塾」から「株式会社早稲田アカデミー」に変更。
昭和61年1月	本社を東京都杉並区高円寺南に移転。
昭和64年1月	本社を東京都豊島区池袋に移転。
平成元年2月	「池袋本部校」を開校。株式会社四谷大塚と提携契約締結。
平成8年3月	「サクセス18高円寺校」を高円寺校より分離開校。大学入試特化校舎を設置。
平成9年9月	株式会社四谷大塚と提携契約締結。
平成11年2月	「難関中学受験専門塾WAC」を開校。中学入試特化校舎を設置。
平成11年2月	日本証券業協会に株式を店頭登録。
平成13年3月	「MYSTA池尻大橋教室」、「MYSTA戸田公園教室」を開校し、個別指導分野への進出を開始。
平成14年2月	難関中学・高校受験特化ブランド「ExiV(エクシブ)」を新たに開設。
平成16年12月	日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場。
平成17年4月	社会人対象の研修事業リーダー育成合宿「W-ExPerT(ダブルエキスパート)」を開始。
平成19年1月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
平成19年2月	ジャスダック証券取引所への上場廃止。
平成19年4月	教員・教員志望者対象の研修事業「教師力養成塾」を事業化。
平成19年5月	株式会社野田学園の株式を取得し、完全子会社化(現:連結子会社)。
平成19年7月	株式会社ビーケアの株式を取得し、子会社化。
平成22年2月	株式会社ビーケアの全株式を譲渡し、連結子会社から除外。
平成22年8月	株式会社明光ネットワークジャパンと業務提携契約締結。
平成22年9月	株式会社明光ネットワークジャパンと資本提携契約締結。
平成23年4月	「早稲田アカデミー個別進学館 御茶ノ水校」を開校。株式会社明光ネットワークジャパンと共同開発を行う難関校受験対応型個別指導塾の直営校の展開を開始。

3 業績の推移

●主要な経営指標等の推移

(1) 連結経営指標等

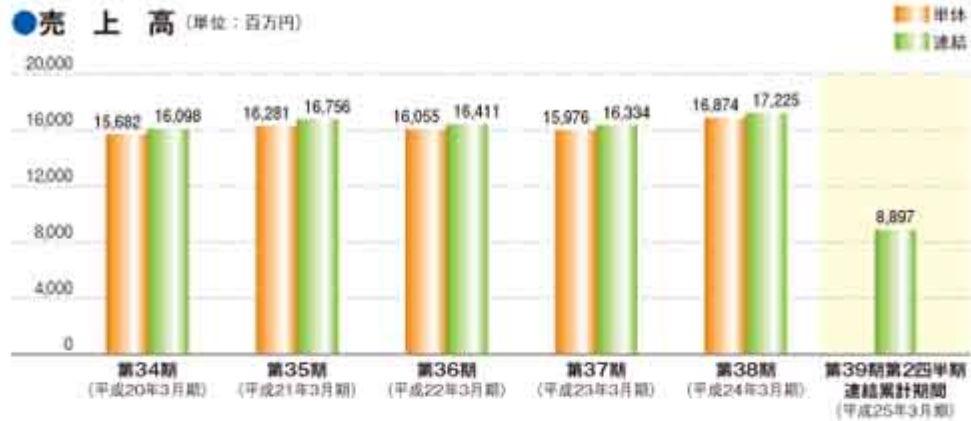
回次	決算年月	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期	第39期
		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月
売上高	(千円)	16,098,204	16,756,519	16,411,407	16,334,061	17,225,027	8,897,656
経常利益	(千円)	1,384,798	1,149,281	773,221	509,914	755,782	457,299
当期(四半期)純利益	(千円)	731,357	431,511	383,305	190,957	585,445	255,789
包括利益又は四半期包括利益	(千円)	—	—	—	188,362	605,858	278,551
純資産額	(千円)	4,503,628	4,099,211	4,323,572	4,092,314	4,534,428	4,697,639
総資産額	(千円)	9,819,059	9,085,392	9,173,053	10,212,553	10,447,833	10,563,029
1株当たり純資産額	(円)	585.47	590.11	623.44	616.43	676.70	—
1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	95.31	57.73	55.27	27.90	87.76	38.08
潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	45.8	45.0	47.1	40.1	43.4	44.5
自己資本利益率	(%)	16.2	10.1	9.1	4.5	13.6	—
株価収益率	(倍)	9.2	12.1	12.3	26.6	8.3	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	694,715	1,116,160	806,113	967,281	1,477,350	896,128
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△1,806,503	△479,265	△348,819	△845,658	△25,401	△203,067
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	662,808	△855,331	△522,151	57,635	△782,449	△788,590
現金及び現金同等物の期末(四半期末)残高	(千円)	585,711	367,275	302,418	481,677	1,151,177	1,055,646
従業員数	(人)	625	684	717	727	733	—
〔外、平均臨時雇用者数〕		[2,538]	[2,861]	[2,724]	[2,694]	[2,781]	[—]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 1株当たり純資産額、1株当たり当期(四半期)純利益金額の算定に用いられた第37期、第38期連結会計年度末及び第39期第2四半期連結会計期間末の株式数並びに期中平均株式数については、従業員持株ESOP信託口が所有する自己株式を控除し算定しております。

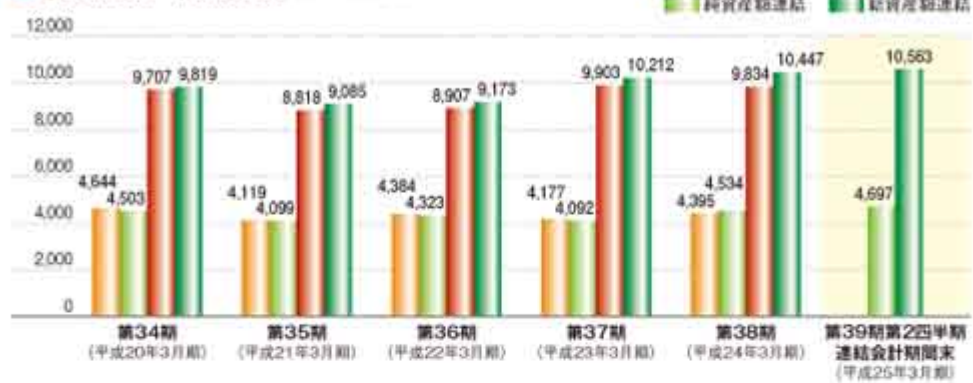
(2) 提出会社の経営指標等

回次	決算年月	第34期	第35期	第36期	第37期	第38期
		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高	(千円)	15,682,790	16,281,843	16,055,674	15,976,054	16,874,094
経常利益	(千円)	1,521,500	1,293,726	837,829	525,930	775,321
当期純利益	(千円)	882,890	306,605	417,974	214,639	361,981
資本金	(千円)	467,304	467,304	467,304	467,304	467,304
発行済株式総数	(千株)	7,676	7,676	6,934	6,934	6,934
純資産額	(千円)	4,644,164	4,119,026	4,384,867	4,177,291	4,395,941
総資産額	(千円)	9,707,272	8,818,938	8,907,756	9,903,564	9,834,397
1株当たり純資産額	(円)	605.22	593.95	632.28	629.23	656.03
1株当たり配当額	(円)	20	20	30	30	30
(うち1株当たり中間配当額)	(円)	(—)	(—)	(10)	(10)	(10)
1株当たり当期純利益金額	(円)	115.06	41.02	60.27	31.36	54.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	47.8	46.7	49.2	42.2	44.7
自己資本利益率	(%)	20.6	7.0	9.8	5.0	8.4
株価収益率	(倍)	7.6	17.1	11.3	23.6	13.4
配当性向	(%)	17.4	48.8	49.8	95.7	55.3
従業員数	(人)	614	676	710	720	727
〔外、平均臨時雇用者数〕		[2,534]	[2,855]	[2,718]	[2,686]	[2,771]

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 3. 自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額の各数値は発行済株式総数から自己株式数(従業員持株ESOP信託口が所有する当社株式を含む。)を控除して計算しております。



● 純資産額・総資産額 (単位: 百万円)



● 1株当たり純資産額 (単位: 円)



● 1株当たり当期(四半期)純利益金額 (単位: 円)



4 事業の内容

当社グループは、当社(株式会社早稲田アカデミー)と、当社の100%出資子会社である株式会社野田学園の2社で構成されており、教育関連事業、不動産賃貸を主たる事業としております。

報告セグメント別・品目	平成22年3月期		平成23年3月期		平成24年3月期	
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比
教育関連事業	16,335,908	99.5%	16,259,648	99.4%	17,159,839	99.3%
小学部	(8,101,554)	49.3%	(7,929,901)	48.5%	(8,245,598)	47.7%
中学部	(6,620,283)	40.3%	(6,625,116)	40.5%	(7,058,816)	40.8%
高校部	(1,518,959)	9.3%	(1,626,417)	9.9%	(1,716,541)	9.9%
その他	(95,111)	0.6%	(78,213)	0.5%	(138,883)	0.8%
不動産賃貸	81,655	0.5%	100,943	0.6%	126,690	0.7%
合計	16,417,563	100.0%	16,360,591	100.0%	17,286,529	100.0%

- (注) 1. 構成比につきましては、小数点以下第2位で四捨五入しております。
2. セグメント間の取引については、相殺消去していません。
3. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。
4. ()内は、教育関連事業の内数を表しており、構成比は売上高合計に占める割合を示しております。

(1) 教育関連事業

当社は、小学1年生から高校3年生までを対象とした進学学習指導を行うほか、進学学習指導業務で培ったノウハウを活用した社会人対象の教育研修、自社で開発した教育コンテンツの外部販売等を行っております。進学学習指導業務につきましては、難関校への合格実績を伸ばすことにより、集客力を向上させるという事業戦略のもと、首都圏(東京都・神奈川県・埼玉県・千葉県・茨城県)で校舎展開を行っており、全て直営方式で運営しております。

株式会社野田学園は、「野田クルゼ」の名称で、医歯薬理工系専門の大学受験予備校の経営を行っております。

早稲田アカデミーグループ ブランド

当社グループは「本気でやる子を育てる」という教育理念のもと、小学1年生から高卒生までを対象に、以下のブランドで進学学習指導を行っております。

	<p>一流中学・高校受験を目指す小中学生を対象とする集団指導校舎で、当社における標準タイプの校舎です。</p>	 <p>小学生の授業風景</p>
	<p>御三家中学[®]などの難関中学及び開成高校・早慶附属高校などの難関高校を目指す小中学生を対象とする集団指導校舎です。遠方からの通塾が可能なターミナル駅に展開しております。</p>	 <p>中学生の授業風景</p>
	<p>御三家中学[®]や早慶附属中学などの難関私立中学を目指す小学生を対象とする集団指導校舎です。新宿駅徒歩10分圏内に立地しており、遠方からも通塾いただいております。</p> <p>東大・早慶上智大学をはじめとする難関大学の合格を目指す中学・高校生を対象とする大学受験専門の集団指導校舎です。「早稲田アカデミー」の卒業生が通塾しやすいターミナル駅を中心に校舎展開しております。</p>	 <p>個別指導風景</p>
	<p>当社の難関校受験指導のノウハウを活かし、小学生から高校生までを指導する個別指導教室です。同一建物内で集団指導・個別指導、どちらも受講が可能のように、当社の集団指導校舎との併設タイプを中心に展開しております。</p>	 <p>個別指導風景</p>
	<p>地域最難関の公立高校の合格を目指す小学生・中学生を対象とした集団指導校舎です。公立高校受験のためのカリキュラムにより、授業を行っております。</p> <p>医歯薬理工系大学受験に特化した専門予備校です。平成19年から早稲田アカデミーグループの一員となり、当社高校部と連携を図り、事業を営んでおります。</p>	 <p>個別指導風景</p>

(注) 御三家中学とは、男子中学校は、開成・麻布・武蔵の各中学校、女子中学校は、桜蔭・女子学院・雙葉の各中学校をいいます。

その他の教育関連事業

当社グループが進学学習指導業務で培ってきた人材育成ノウハウ・教育コンテンツ等を活用した教育関連事業を「WIS（ウィズ）」と総称して行っております。具体的な事業例は以下のとおりです。

教師力養成塾

現役の学校教諭や、教員志望者を対象とした研修事業です。当社の各校舎で実践されている「学習する空間づくり」のノウハウを公開し、授業中の立ち居振舞いから、発声方法、板書や発問の仕方など、授業技術を養成するための講座です。



教師力養成塾の授業風景

W-ExPerT

組織のリーダーとして求められる心構え、思考、戦略立案のコツ、組織管理の基礎、礼儀作法などを総合的に身につけることを目的とした研修で、主に地方の学習塾や私立学校の管理職候補者の皆様を対象に実施しております。



当社保有の研修施設
「龍井沢アカデミーヒルズ」

WISmedia

WIS（ウィズ）メディアとは、当社の各校舎に配備された映像配信システムを活用したデジタル・サイネージ（電子広告）事業です。主に私立学校から学校紹介のための広告映像の放映を受託しております。



当社の校舎受付カウンターで
広告映像を放映している様子

(2) 不動産賃貸

当社が、自社保有の住居用・事業用不動産物件を一般顧客に賃貸するとともに、株式会社野田学園に対して、校舎物件の一部を転貸しております。また、当社は、株式会社野田学園から事業用物件（事務所）を賃借しております。

● 塾生数と校舎数の推移（単位：人）



〈期末校舎数〉	平成18年3月期	平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期	平成24年3月期
株式会社早稲田アカデミー	99	106	113	117	122	127	132
株式会社野田学園	—	—	1	1	2	2	2

※平成19年5月に株式会社野田学園を子会社化しておりますので、平成20年3月期からは株式会社野田学園の塾生数を含めて表示しております。

※上記塾生数は、入塾金を納入して入塾手続をとり基本コースを受講している生徒をカウントしており、講習会のみ・特別コースのみの受講生は含まれておりません。

※上記塾生数は、毎月の塾生数の年間平均値を記載しております。

5 校舎案内 (平成24年9月末日現在)



■早稲田アカデミーブランド

- 東京都**
- 池袋校
 - 中村橋校
 - 田原校
 - 中野富士見町校
 - 早稲田校
 - 高円寺校
 - 武蔵浦和校
 - 東伏見校
 - 東久留米校
 - 東村山校
 - 石神井公園校
 - ヒコリ台校
 - 井荻校
 - 溝島平校
 - 上野毛校
 - 新立大塚校
 - 戸越公園校
 - 三軒茶屋校
 - 久我山校
 - 下高井戸校
 - ツツジ・丘校
 - 葛西校
 - 本郷校
 - 錦町校
 - 池袋台校
 - 国分寺校
 - 府中校

- 埼玉県**
- 千歳金山校
 - 千歳和泉校
 - 響が谷水塚校
 - 聖蹟桜ヶ丘校
 - 平和台校
 - 荻野台校
 - 榎新町校
 - 池上校
 - 蓮西校
 - 蓮川校
 - つくし野校
 - 大森校
 - 八王子校
 - 成城学園前校
 - 府中校
 - 香取校
 - 吉祥寺校
 - 南大沢校
 - 成増校
 - 錦江校
 - 沼津校
 - 丹原校
 - 東大和市校
 - 板橋校
 - 国立校
 - 西新井校
 - 武蔵小金井校

- 埼玉県**
- 上瑞穂校
 - 志木校
 - 高崎和桜
 - 朝霞校
 - 鎌ヶ島校
 - 東川口校
 - 大宮校
 - 川口校
 - 所沢校
 - 川越校
 - 春日部校
 - 北浦和校
 - ザンパチア前校
 - 藤校
 - 小千塚校
 - 上尾校
 - 朝霞校
 - 新井原校
 - 神志川校
 - 志城台校
 - 南が尾校
 - 中川校
 - 横浜校
 - 藤島校
 - 川崎校
 - 新百合ヶ丘校
 - 仲町台校

- 埼玉県**
- 登戸校
 - 溝の口校
 - 中央林間校
 - 東戸塚校
 - 上大岡校
 - 武蔵小杉校
 - 相模大野校
- 千葉県**
- 松戸校
 - 市川校
 - 船橋校
 - 新松戸校
 - 柏校
 - 津田沼校
 - 千葉校
 - 砂町校
 - 福毛海空校
 - 八千代台校
 - 鎌田台校
 - 新浦安校
 - 常陸葛城校
- 茨城県**
- つくば校

■WAC・ExiVブランド

- 東京都**
- 首都圏中学受験専門塾WAC校
 - 渋谷校
 - 赤坂本町校
 - 御茶ノ水校
- 神奈川県**
- たまプラーザ校

■国研ブランド

- 東京都**
- 深沢校

■MYSTA・早稲田アカデミー個別進学塾ブランド

- 東京都**
- MYSTA池袋大塚校舎
 - MYSTA豊島校舎
 - MYSTA高輪台校舎
 - MYSTA池上校舎
 - MYSTA平和台校舎
 - MYSTA石神井公園校舎
 - MYSTA武蔵浦和校舎
 - MYSTA国分寺校舎
 - MYSTA池袋校舎
 - 早稲田アカデミー-個別進学塾東京ノ校
 - 早稲田アカデミー-個別進学塾府中校

■埼玉

- MYSTA戸田公園校舎
- 千歳校
- MYSTA津田沼校舎
- MYSTA新井原校舎

■サクセス18ブランド

- 東京都**
- サクセス18池袋校
 - サクセス18国分寺校
 - サクセス18成徳校
 - サクセス18国府校
 - サクセス18大塚学園校
 - サクセス18高野校
- 埼玉県**
- サクセス18本郷校
 - サクセス18大宮校
 - サクセス18所沢校
- 神奈川県**
- サクセス18宮崎台校
 - サクセス18新百合ヶ丘校

・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

[株価情報等]

1 【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成21年11月30日から平成24年11月22日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移(週単位)は以下のとおりであります。



(注) 1 ・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しています。

- ・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しています。
- ・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しています。

2 P E Rの算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益 (連結)}}$$

平成21年11月30日から平成22年3月31日については、平成21年3月期有価証券報告書の平成21年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成22年4月1日から平成23年3月31日については、平成22年3月期有価証券報告書の平成22年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成23年4月1日から平成24年3月31日については、平成23年3月期有価証券報告書の平成23年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成24年4月1日から平成24年11月22日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2 【大量保有報告書等の提出状況】

平成24年6月3日から平成24年11月26日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第38期）に記載された「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」は、本有価証券届出書提出日（平成24年12月3日）現在、以下のとおりとなっております。

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び開校（完了） 予定年月		完成後の増 加収容能力 （座席数）
				総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手予定年月	開校（完了） 予定年月	
株式会社早稲田アカデミー	平成25年春開校 新校5校 （未定）	教育関連 事業	教室（保証 金及び建物 並びに付属 設備）	131,595	20,519	自己資金	平成24年9月	平成25年3月	670
株式会社早稲田アカデミー	平成26年3月期 開校 新校8校 （未定）	教育関連 事業	教室（保証 金及び建物 並びに付属 設備）	265,735	-	自己資金 及び増資 資金	平成25年4月	平成26年3月	1,250
株式会社早稲田アカデミー	平成27年3月期 開校 新校9校 （未定）	教育関連 事業	教室（保証 金、什器備 品、建物並 びに付属設 備）	390,680	-	自己資金 及び増資 資金	平成26年4月	平成27年3月	1,260
合計	-	-	-	788,010	20,519	-	-	-	3,180

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．上記既支払額につきましては、平成24年11月30日現在のものです。

(2) 重要な設備の改修等

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び開校（完了） 予定年月		完成後の増 加収容能力 （座席数）
				総額 （千円）	既支払額 （千円）		着手予定年月	開校（完了） 予定年月	
株式会社早稲田アカデミー	海浜幕張校 2号館他7校 （千葉県千葉市 他）	教育関連 事業	教室（保証 金及び建物 並びに付属 設備）	187,963	52,218	自己資金	平成24年4月	平成25年3月	1,256
株式会社早稲田アカデミー	平成26年3月ま でに増床及び改 修予定の12校	教育関連 事業	教室（保証 金及び建物 並びに付属 設備）	150,000	-	自己資金 及び増資 資金	平成25年4月	平成26年3月	820
株式会社早稲田アカデミー	平成27年3月ま でに増床及び改 修予定の12校	教育関連 事業	教室（保証 金及び建物 並びに付属 設備）	150,000	-	自己資金 及び増資 資金	平成26年4月	平成27年3月	820
合計	-	-	-	487,963	52,218	-	-	-	2,896

（注）1．上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2．上記既支払額につきましては、平成24年11月30日現在のものです。

2 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第38期)の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成24年12月3日)までの間において、平成24年6月29日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

1 提出理由

平成24年6月28日開催の当社第38回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金20円とする。

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役として、瀧本司、古田信也、河野陽子、山本豊、坪井慎一及び三宅紀行を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、山口芳郎及び原口昌之を選任する。

第4号議案 当社株式の大量買付行為への対応策(買収防衛策)継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	60,329	30	1	(注)1	可決(99.8%)
第2号議案				(注)2	
瀧本 司	60,319	40	1		可決(99.8%)
古田 信也	60,318	41	1		可決(99.8%)
河野 陽子	60,319	40	1		可決(99.8%)
山本 豊	60,319	40	1		可決(99.8%)
坪井 慎一	60,319	40	1		可決(99.8%)
三宅 紀行	60,308	51	1		可決(99.8%)
第3号議案				(注)2	
山口 芳郎	60,314	45	1		可決(99.8%)
原口 昌之	60,319	40	1		可決(99.8%)
第4号議案	45,684	14,675	1	(注)1	可決(75.6%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

3 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書(第38期)及び四半期報告書(第39期第2四半期)(以下、「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(平成24年12月3日)までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____ 〆で示しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載した事項を除き本有価証券届出書提出日(平成24年12月3日)現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

有価証券報告書等に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる事項には、以下のようなものがあります。

なお、記載事項中、将来に関する事項につきましては、本有価証券届出書提出日(平成24年12月3日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 少子化と今後の事業方針について

当社グループが属する学習塾・予備校業界は、出生率の低下等による少子化の問題に直面しております。少子化の影響は、在籍生徒数の減少という直接的なものにとどまらず、学校数やその定員の減少、あるいは、入学試験の平易化が起ることにより、入塾動機の希薄化、通塾率の低下に繋がる可能性があります。

このような状況下、当社といたしましては引き続き、中学受験においては御三家中学(男子は、開成・麻布・武蔵の各中学校、女子は、桜蔭・女子学院・雙葉の各中学校)及び早慶附属中学を中心とした難関中学への合格実績、高校受験においては、開成高校・早慶附属高校を中心とした私立難関高校及び都立難関高校への合格実績による差別化、大学受験においては、東大及び早稲田・慶應・上智大学等の難関大学への合格実績伸長を、当社への入塾動機及び通塾率の向上に繋げ、また、積極的な校舎展開により塾生を確保し、事業の拡大を図っていく方針であります。子会社である株式会社野田学園におきましても、医歯薬学部への合格実績伸長により現役高校生の集客力向上を図っていく方針であります。

しかしながら今後、少子化が更に進行した場合、あるいは、当社グループが注力している難関校受験指導へのニーズが低下した場合には、塾生数の減少等により業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 四半期ごとの収益変動について

当社グループ収益の大半を占める当社の学習塾運営におきましては、通常の授業(スポット的な講座や模試を含む。)の他に、春・夏・冬の講習会及び夏期合宿、正月特訓を行っております。そのため、通常授業のみ実施する月に比べ、講習会、夏期合宿、正月特訓が実施される月の売上高が高くなります。また、各講習会が実施される時期に重点をおいて生徒募集を行う関係で、収益の基礎となる塾生数は期首から月を追うごとに増加し、1月にピークを迎えるという推移を示しており、売上高も第2四半期以降に大きく伸びる傾向にあります。これに対して、営業費用の中で大きなウエイトを占める校舎の地代家賃、人件費、賃借料等の固定的費用は期首より毎月発生するため、第1四半期の収益性は他の四半期と比較して低くなります。また、第4四半期につきましては、新年度に向けて集中的に広告宣伝費を使用する関係で、収益性が低くなる傾向にあります。

なお、第37期及び第38期連結会計年度の各四半期の売上高及び経常利益の推移は以下のとおりであります。

	第37期連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	2,945,418	4,979,657	4,466,252	3,942,733	16,334,061
構成比率(%)	18.0	30.5	27.4	24.1	100.0
経常利益又は経常損失() (千円)	708,816	822,512	553,011	156,793	509,914
構成比率(%)	139.0	161.3	108.5	30.8	100.0

	第38期連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)				
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	通期
売上高(千円)	3,220,158	5,215,675	4,322,311	4,466,882	17,225,027
構成比率(%)	18.7	30.3	25.1	25.9	100.0
経常利益又は経常損失() (千円)	546,469	980,548	231,464	90,238	755,782
構成比率(%)	72.3	129.8	30.6	11.9	100.0

(3) 人材の確保及び育成について

当社グループが運営する学習塾は全て直営の形態をとっております。今後、質の高い教育サービスを継続的に提供しつつ、経営計画に基づく新規校舎の出校を円滑に推進していくためには、優秀な人材の確保・育成及びその活用が重要課題であります。現状におきましては、新卒採用・中途採用及び非常勤職員を対象とした正社員登用試験を実施するほか、多数の臨時雇用者を確保するための採用活動を計画的に実施しており、要員計画に沿った人材の確保ができております。

また、従業員研修に注力して人材の早期育成に努めるとともに、人事評価制度や報奨・表彰制度、管理職専門職選考会等を活用し、勤労意欲向上に努めております。

しかしながら、今後、採用環境の急激な変化により校舎展開に必要な人材が十分に確保できない場合、あるいは、人材育成が計画どおりに進捗しなかった場合には、出校計画の遂行に支障が生じ、見直しが必要となる可能性があるほか、当社グループが目指す質の高い教育サービスが提供できず、生徒・保護者のニーズを満たすことが困難になることにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 個人情報の管理について

当社グループでは、顧客及び職員に関わる多数の個人情報を保有し利用しております。そのため、個人情報の管理体制の構築と強化はグループ全体の重要な課題と認識し、継続的に管理体制の見直しと管理レベルの向上を図っております。その一環として、当社では、情報セキュリティ委員会、個人情報保護対策チームを設置し、平成17年11月にはプライバシーマークを取得しております。子会社につきましては、当社個人情報保護対策チームが主導して、個人情報保護体制の強化・指導を行い、適切な管理に努めております。

しかしながら、万一、当社グループが保有する個人情報が流出した場合には、信用失墜による塾生数の減少または損害賠償請求などにより、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 事業拠点が首都圏に集中していることについて

当社が運営する学習塾は全て首都圏にあり、その拠点数は平成24年9月末日現在において132ヶ所となっております。当社は今後も、首都圏を中心に建物を賃借し、直営方式にて校舎展開していく方針ですが、適切な物件を適切な時期に確保できない場合には、校舎新設計画の遅延等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 競合に関する影響について

当社が事業を展開する地域には多数の競合先があります。当社は難関校入試における当社からの合格者数を増加させること等により競合他社との差別化を図り、塾生の確保・増加に努めておりますが、当社出身者の合格実績が低下した場合、競合先の合格実績が相対的に上昇した場合、あるいは当社が塾生のニーズに合致した適切な教育サービスを提供できなかった場合には、塾生数の減少を招き、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 生徒の安全管理に係る影響について

当社グループは、安全かつ学力向上に繋がる学習環境の確保に努めております。とりわけ当社が開催する夏期合宿につきましては、3泊4日若しくは4泊5日の日程で実施しており、また子会社である株式会社野田学園が開催する特訓授業「サマーヴィレッジ」「ウインターヴィレッジ」もホテルに宿泊をして2週間～4週間の日程で実施するため、生徒の安全と健康管理を最優先に、細心の注意を払って運営にあたっております。また、株式会社野田学園が運営する学生寮につきましても、寮生の安全・健康管理及び精神面でのサポート体制については十分に配慮した体制を整備しております。

これまでは日常の生徒指導におきましても、また夏期合宿や特訓授業におきましても、特段の事態は発生しておりませんが、今後、万一、何らかの事情により当社若しくは子会社の管理責任が問われる事態が発生した場合には、当社グループの信頼性や評判の低下に繋がり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 株式会社四谷大塚との提携塾契約について

当社が提携塾契約を締結している株式会社四谷大塚は、中学受験指導の草分け的存在ではありますが、大学受験指導を主たる事業とする株式会社ナガセが、同社を完全子会社化しております。

当該提携塾契約の主たる内容は、株式会社四谷大塚の発行する教材類を一定の掛け率(割引価格)で購入できること、同社のカリキュラムに準拠して指導すること、並びに同社の公認テスト会場として、当社がその代行的な業務を行うことができること等が定められております。当該契約は平成9年9月の締結以来、これまで円滑に更新(2年ごとに自動更新)されており、現在の契約期限は平成25年8月31日となっております。

当社は、中学受験指導において、株式会社四谷大塚との提携塾契約に基づき同社のカリキュラムに準拠した指導を行っており、合格実績も提携塾の中でトップクラスにあることから、当面は当該契約の更新に支障はないものと考えております。また、何らかの理由により当該契約が更新されなかった場合の影響は、割引価格による教材購入ができなくなること、並びに公認テスト会場の運営ができなくなること等、限定的なものであり、その場合においても、株式会社四谷大塚の指導カリキュラムの継続は可能であり、また、当社がこれまでに培った独自のノウハウ(志望校別カリキュラム及び教材の開発等)により新しいカリキュラムを立ち上げることも十分に可能であると考えております。

当社は引き続き、株式会社四谷大塚との提携関係を維持していく方針であります。万一、契約更新ができなくなった場合には、公認テスト会場としての従来サービスの提供に支障がでること、あるいは新しい指導カリキュラムへの移行に時間を要すること等により、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 大規模自然災害・感染症の発生による影響について

当社グループでは、大規模な自然災害や新型インフルエンザ等の感染症に対して、管理体制を整備して対策を講じておりますが、万一、当社グループが事業展開をする地域において、これら自然災害等が想定を大きく上回る規模で発生した場合には、長期にわたり複数エリアの校舎において授業の提供が困難となり、また、コンピュータシステムのトラブルにより顧客サービスに支障をきたす等の状況が生じ、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 「早稲田アカデミー個別進学館」のフランチャイズ展開について

当社と株式会社明光ネットワークジャパンが共同開発する高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」は、両社が各々直営校を展開するほか、株式会社明光ネットワークジャパンにおいてフランチャイズ展開を推進してまいります。

フランチャイズ展開にあたっては、フランチャイズ加盟者に対し、株式会社明光ネットワークジャパンが行う経営指導に加え、当社から、教務・講師育成面での継続的な指導とサポートを実施し、高品質で均質な教務サービスを提供できる体制の整備を図っております。

更に、当社と、株式会社明光ネットワークジャパン及びフランチャイズ加盟者が一体となり「早稲田アカデミー個別進学館」の優位性並びにブランドイメージの向上を図るための様々な施策に注力しております。

しかしながら、万一、当社や株式会社明光ネットワークジャパンの指導が及ばない範囲で、フランチャイズ加盟者が経営する当該ブランド校舎において重大な事故が発生し、若しくは契約違反にあたる事態が生じた場合、「早稲田アカデミー個別進学館」全体のブランドイメージの低下や、「早稲田アカデミー」ブランドに対する信頼性の低下等に繋がり、当社グループの事業に影響を与える可能性があります。

(11) 敷金・差入保証金の保全、回収について

当社グループが展開する校舎の多くは、賃借物件を利用しております。新規で賃貸借契約を締結するに際しては、可能な限り賃貸人の経営状況等の確認を行うとともに、契約条件も近隣相場や採算性を十分考慮して決定しております。また、契約締結後も、主管部署が中心となり賃貸人の状況変化の把握に努めております。しかしながら、賃貸人の調査確認は必ずしも常に完璧に行えるとは言い切れない面もあり、賃貸人の状況によっては、敷金・差入保証金の保全、回収ができない可能性があります。

(12) 法令遵守について

当社グループが営む事業に関連する主な法令としては、特定商取引に関する法律、著作権法、不当景品類及び不当表示防止法、消費者契約法等があります。当社グループでは、誇大・虚偽広告や不当な勧誘行為等を行わないための予防体制の構築、他者の著作権を侵害しないためのチェック体制の整備、従業員教育の実施などにより、法令遵守のための体制強化に努めております。しかしながら、将来にわたり、関連法令に基づく損害賠償請求等に係る訴訟を提訴される可能性が皆無とは言いきれず、万一、そのような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 文教政策・教育制度の大幅な変更について

入学試験制度や学習指導要領等の教育制度や、その前提となる文教政策は行政により様々な変更がなされます。当社グループは、教務部が中心となって制度変更に関する早期情報収集に努め、必要に応じて、教材・カリキュラムの改訂やコース仕様の見直し等の対応を行っております。これまでは、制度変更に伴う混乱や対応の遅れが生じたことはなく、今後も柔軟かつ適時の対応ができるものと考えておりますが、万一、突然、予期せぬ変更がなされたり、現行の入試制度が根本から揺らぐような大きな変更が生じた場合、それらに対応したカリキュラムや教材の作成、教場の変更、人員の配置等に時間を要することで、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第38期)	自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日	平成24年6月28日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第39期第2四半期)	自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日	平成24年11月9日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年11月9日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 入江 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成24年7月1日から平成24年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成24年4月1日から平成24年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成24年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月28日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミー及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社早稲田アカデミーの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社早稲田アカデミーが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成24年6月28日

株式会社早稲田アカデミー
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 布施木 孝叔 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 飯畑 史朗 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社早稲田アカデミーの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社早稲田アカデミーの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。